

令和1年7月24日

各 位

会社名 株式会社エボラブルアジア
代表者名 代表取締役社長 吉村英毅
(コード番号：6191 東証第一部)
問合せ先 代表取締役 C F O 柴田裕亮
(TEL. 03-3431-6191)

第11回新株予約権（行使許可条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成29年7月24日に発行いたしました第11回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、令和1年7月24日に残存する本新株予約権の全部を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 取得及び消却した理由

平成29年7月24日に発行いたしました本新株予約権の割当先であり、その後も本新株予約権を保有していたクレディ・スイス証券株式会社から、本新株予約権に係る第三者割当て契約に基づき、保有している本新株予約権の取得の請求がありましたので、取得を実行いたしました。また、取得後直ちに本新株予約権の全部の消却を実行いたしました。なお、本日が本新株予約権を行使できる期間の最終日に該当しておりますので、明日を以て本新株予約権は消滅いたします。

第11回新株予約権は行使価額6,000円と設定しており、これは当社の中長期的に目標としてきた株価水準です。結果として、現時点までこの水準に株価が到達してないことから、全株行使がなされず、今回の取得に至りました。今回、新株予約権は取得することとなったものの、引続き当社は当該株価水準（6,000円）を目標としていきます。

なお、第11回新株予約権（行使許可条項付）については取得及び消却を実施するものの、2019年6月5日に公表した「行使価額修正条項付き第13回新株予約権（第三者割当て）の権利行使完了に関するお知らせ」のとおり、当社の資金の流動性は十分に確保されています。

2. 取得の詳細

(1) 取得及び消却銘柄名	株式会社エボラブルアジア第11回新株予約権
(2) 取得及び消却日	令和1年7月24日
(3) 取得個数（株数）	8,415個（841,500株）
(4) 取得金額	4,964,850円（本新株予約権1個当たり590円）

3. 業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

以上